

6月定例会

「市立北スポーツセンターNHKラジオパーク」の
設置を定めた条例改正案など原案どおり可決

平成十九年第四回(六月)定例会は六月十二日に招集され、六月二十六日までの十五日間の会期で開催されました。
本定例会では「市立北スポーツセンターNHKラジオパーク」の設置を定めた条例改正案や平成十九年度一般会計補正予算(第一号)など、十六議案が提出され、すべて原案どおり可決しました。
なお、請願一件については採択され、意見書一件については政府関係機関に送付しました。

人事案件

2件

▽筑紫公平委員会委員の選任

尾木信芳氏の任期満了に伴い、山田浩氏を選任するもの。
〔同意〕

▽人権擁護委員の候補者の推薦

別府るみ子氏の任期満了に伴い、魚屋けい子氏を推薦するもの。
〔同意〕

条例の改正

8件

▽特別職の職員で非常勤のもの
の報酬及び費用弁償に関する
条例

〔原案可決〕
国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正に伴い、これに準じて選挙長等の報酬額を改定するもの。

▽職員退職手当支給条例

〔原案可決〕
雇用保険法の一部が改正され、雇用保険の受給資格要件及び適用範囲が改められたことに伴い、国家公務員退職手当法の一部改正に準じ、職員の退職手当について所要の措置を講ずるもの。

▽税条例

〔原案可決〕
地方税法等の一部改正に伴い、市民税の納税義務者等に法人課税信託の受託者を追加すること等に関し、所要の改正措置を講ずるもの。

▽都市計画税条例

〔原案可決〕
地方税法の一部改正に伴い、所要の規定の整備を図るもの。

▽公の施設の設置及び管理に
関する条例

〔原案可決〕
市立北スポーツセンターNHKラジオパークの設置に伴

い、同施設の適正な管理を図るとともに、条文の整備を図るもの。

▽市民スポーツセンター使用料
条例

〔原案可決〕
市立北スポーツセンターNHKラジオパークの設置に伴い、同施設の使用料を定めるとともに、所要の規定の整備を図るもの。

▽都市公園条例

〔原案可決〕
国土調査事業に伴い、大町緑地の位置の表示を変更するもの。

▽自転車駐車場条例

〔原案可決〕
JR春日駅東側第一自転車駐車場の利用車両に原動機付自転車を追加することにより、利用者の利便性の向上を図るもの。

補正予算

2件

▽平成十九年度一般会計第一号

〔原案可決〕
増額 五九四万八千円

〔総額〕

二五四億二、六八〇万四千円

▽平成十九年度老人保健医療事業特別会計(第一号)

〔原案可決〕
減額 二二〇万一千円

〔総額〕

六六億九、八九二万九千円

その他の案件

1件

▽職員による自動車の損傷事故に伴う損害賠償額の決定について
〔原案可決〕
職員による自動車の損傷事故に伴う損害を賠償するに当たり、その額を定めることについて、市議会の議決を求め

るもの。

▽就学前までの、すべての乳幼児医療費の無料化を求める請願について
〔採択〕
子育て世代が安心して子どもを産み育てられる施策を充実させるために就学前までのすべての乳幼児医療費の無料化を求めるもの。

報告案件

3件

▽土地開発公社の決算及び事業計画について
〔受理〕
事業及び予算の適正な執行を期するため、平成十八年度決

算書及び平成十九年度事業計画書を作成したので報告するもの。

算書及び平成十九年度事業計画書を作成したので報告するもの。

▽平成十八年情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況について
〔受理〕
平成十八年度情報公開及び個人情報保護運用状況報告書を作成したので報告するもの。

▽専決処分(公用車による交通事故に伴う損害賠償額の決定)について
〔受理〕
公用車による交通事故に伴う損害賠償の額を決定することについて専決処分したので、これを報告するもの。

〔総額〕

〔受理〕

請願

1件

▽就学前までの、すべての乳幼児医療費の無料化を求める請願について
〔採択〕
子育て世代が安心して子どもを産み育てられる施策を充実させるために就学前までのすべての乳幼児医療費の無料化を求めるもの。

〔採択〕

〔受理〕

〔採択〕

意見書 1件

市議会は、次の議員提出の意見書を可決しました。
可決した意見書は、政府関係機関に送付しました。
▽異常気象による災害対策や地球温暖化対策の強化・拡充を求める意見書 【原案可決】

福岡県後期高齢者医療広域連合議会の議員選出

今定例会の最終日において、平成十九年四月に設置された福岡県後期高齢者医療広域連合の議会議員に、井上澄和市長が選出されました。

議決結果
(賛否が分かれた案件)

今定例会に上程された議案については、全員賛成で可決され、賛否が分かれた案件はありませんでした。

六月定例会

会期日程

- 十二日 本会議(議案の上程、提案理由の説明など)
十三日 休会(議案の考察)
十四日 本会議(議案質疑など)
十五日 各常任委員会
十六日 休会(閉庁)
十七日 休会(閉庁)
十八日 各常任委員会
十九日 各常任委員会
二十日 本会議(一般質問)
二十一日 本会議(一般質問)
二十二日 各常任委員会
二十三日 休会(閉庁)
二十四日 休会(閉庁)
二十五日 各常任委員会閉会中の調査事件の調整等)
二十六日 本会議(委員長報告、質疑、討論、採決)

臨時会の報告

◆第三回臨時会

平成十九年第三回臨時会が、六月四日に開催されました。本臨時会では、議案一件、報告三件が提出され、全ての案件が原案どおり同意、受理されました。

その他の案件 1件

▽工事請負契約の締結

春日原小学校屋内運動場の改築工事(建築本體工事)の請負契約をするに当たり、市議会の議決を求めるもの。



春日原小学校屋内運動場のイメージ図

報告案件 3件

▽平成十八年度一般会計予算繰越明許費繰越計算書 【受理】
連続立休交差事業等が年度内に完了する見込みがなかったため、当該予算を翌年度に繰り越したので、報告するもの。

▽平成十八年度介護保険事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書 【受理】
医療制度改革に伴う介護保険システム改修業務が年度内に完了する見込みがなかったため、当該予算を翌年度に繰り越したので、報告するもの。

▽平成十八年度一般会計予算繰越明許費繰越計算書 【受理】
連続立休交差事業福岡都市計画道路春日原駅前線に係る用地の買収が年度内に完了できなかったため、当該予算を翌年度に繰り越したので、報告するもの。

市議会ホームページをご覧ください

定例会や委員会の開催日程などお知らせしています。
市議会だよりや平成16年4月からの議長交際費の内訳も見ることができます。

アドレスは、

<http://www.city.kasuga.fukuoka.jp/gikai/index.html>

